



武雄市公示 第45号

武雄市OCRシステム（光学式文字読取装置）賃貸借について、条件付き一般競争入札を実施しますので、入札参加資格申請及び受付の期間等を次のとおり公示します。

令和3年7月15日

武雄市長 小松 政



1. 業務名、業務内容及び履行期間

(1) 業務名

武雄市OCRシステム（光学式文字読取装置）賃貸借

(2) 業務内容

別紙仕様に基づくシステムの賃貸借

(3) 賃貸借（リース）対象物件

OCRシステム（光学式文字読取装置）1式

【物件名：東芝製OCRスキャナS2700EH（調整費等含む）】

※納入業者は決定済。

(4) 賃貸借期間

令和3年10月1日～令和8年9月30日（60ヶ月）

*地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約のため、予算の減額又は廃止等により契約の変更又は解除等があり得ることに留意すること。

（解除等になる場合はリース料残額を限度に協議をいたします）

2. 入札参加資格要件（必須要件）

(1) 公示日時点で、武雄市に競争入札参加資格（物品等）のOA機器リースまたはシステムリースに登録していること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(3) 条件付き一般競争入札参加申請日において、武雄市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領（平成23年訓令第3号）に基づく指名停止期間中でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成22年法律第225号）による再生手続開始の申立てをした者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者を除く。

3. 入札参加申請書の提出期限、場所及び方法等

本入札に参加の意思がある者は、次により参加申請書等を提出すること。

(1) 提出書類

①一般競争入札参加申請書（様式1号）

(2) 提出期限等

①提出期限 令和3年7月26日（月）午後2時まで

②提出場所 武雄市役所 財政課契約検査係

③提出方法 持参または郵送（郵送の場合は提出期限日必着）

※様式は、武雄市ホームページからダウンロードすること。

※参加申請書のほか、本業務に係る一切の提出書類は、本市との契約締結権限を有する者が提出すること。

4. 参加資格要件の確認通知

市は、上記3.に基づき参加の意思を表明した者に対し、次により参加資格要件の有無を通知する。

(1) 通知日 令和3年7月27日（火）

(2) 通知方法参加の意思を表明した者全社に書面により通知する。

5. スケジュール等

(1) 参加申請書の提出期限 令和3年7月26日（月）午後2時まで。

（郵送の場合は令和3年7月26日まで必着）

(2) 参加資格確認通知日 令和3年7月27日（火）

(3) 質問書の受付期間 令和3年7月27日（火）から7月29日（木）12時まで

(4) 質疑等の回答日 令和3年7月30日（金）（ファックスまたはメールによる。）

(5) 入札日 令和3年8月3日（火）午前10時50分

(6) 入札会場 武雄市役所 北棟 2階検査室

(7) 入札保証金 免除

(8) 契約保証金 契約金額の10/100以上

(9) 予定価格 公表しない

(10) 最低制限価格 無

(11) 入札は辞退することができる。入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名に不利益な扱いを受けることはない。

(12) 1回目の入札で落札者が決定しない場合、続けて2回目を行うので、予備の入札書（要押印）を準備すること。

※上記スケジュールは予定であり、変更となる場合もある。その場合は参加者に対し事前の連絡を行う。

6. 入札担当部署

武雄市役所 総務部 財政課 契約検査係

住所：〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和12番地10

電話番号：0954-23-9320

FAX 番号：0954-23-3816

E-mail：keiyaku@city.takeo.lg.jp

7. 賃貸借（リース）料金について

入札書に記載する金額は1ヶ月分の賃借料（消費税及び地方消費税抜き）及び賃貸借期間満了までの総支払額（消費税及び地方消費税込み）とする。

8. 特記事項

- (1) 入札保証金は免除とする。
- (2) 保守契約については、物品納入業者と別途契約するため不要とします。
- (3) 動産総合保険に係る費用は不要とします。
- (4) 賃貸借期間終了後は、対象物件を武雄市に無償譲渡するものとし、賃貸借期間終了後の機器等の撤去費用等を入札金額に含めないこと。
- (5) 対象物件の固定資産税の取り扱いについては、課税対象が武雄市の場合は賦課されないと担当課に確認済み。その他の官庁が賦課する場合は入札参加者各自で課税担当官庁に確認すること。賦課されないと判断された場合は入札金額に含めないこと。
- (6) 賃借料（リース料）の支払いは月払いとし、受注者は当該月分の賃借料を翌月請求し、請求書受理後30日以内に支払うものとする。